

## 日本標準産業分類第14回改定に対する国・地方公共団体等からの意見に際する改定原案への反映

No	提出元	大分類	分類番号等	内容	意見等	理由	担当回	主担当省庁	対応案	対応案とする理由
136	農林水産省	B 漁業	0318	説明文	「0318捕鯨業」の解説の「近海捕鯨業」を「基地式捕鯨業」に修正していただきたい。	漁業関係法令上、捕鯨業は「母船式捕鯨業」と「基地式捕鯨業」の2つに分類されているため。	第5回	農林水産省	「0318捕鯨業」の解説における「近海捕鯨業」を「基地式捕鯨業」に修正します。	現行の漁業関係法令上、捕鯨業は「母船式捕鯨業」と「基地式捕鯨業」の2つに分類されているため。